

令和5年3月

令和5年度大分市予算

大 分 市

# 目 次

1	令和5年度大分市一般会計予算	1
2	令和5年度大分市国民健康保険特別会計予算	15
3	令和5年度大分市財産区特別会計予算	19
4	令和5年度大分市土地取得特別会計予算	23
5	令和5年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算	27
6	令和5年度大分市農業集落排水事業特別会計予算	31
7	令和5年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	35
8	令和5年度大分市介護保険特別会計予算	39
9	令和5年度大分市後期高齢者医療特別会計予算	43
10	令和5年度大分市横尾土地地区画整理清算事業特別会計予算	47
11	令和5年度大分市水道事業会計予算	51
12	令和5年度大分市公共下水道事業会計予算	55



議第 1 号

## 令和 5 年度大分市一般会計予算

令和 5 年度大分市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 200,437,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		80,105,202
	1 市 民 税	29,894,024
	2 固定資産税	36,988,926
	3 軽自動車税	1,555,092
	4 市たばこ税	3,561,927
	5 入 湯 税	26,841
	6 事業所税	3,139,149
	7 都市計画税	4,939,243
2 地方譲与税		1,786,600
	1 地方揮発油譲与税	301,000
	2 自動車重量譲与税	898,000
	3 特別とん譲与税	494,000
	4 森林環境譲与税	93,600
3 利子割交付金		17,000
	1 利子割交付金	17,000
4 配当割交付金		168,000
	1 配当割交付金	168,000
5 株式等譲渡所得割交付金		190,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	190,000
6 法人事業税交付金		1,000,000
	1 法人事業税交付金	1,000,000
7 地方消費税交付金		12,371,000
	1 地方消費税交付金	12,371,000
8 ゴルフ場利用税交付金		81,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	81,000
9 環境性能割交付金		80,000
	1 環境性能割交付金	80,000
10 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		18,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	18,000
11 地方特例交付金		600,000
	1 地方特例交付金	600,000
12 地方交付税		10,200,000
	1 地方交付税	10,200,000
13 交通安全対策特別交付金		81,000
	1 交通安全対策特別交付金	81,000

(単位：千円)

款	項	金額
14 分担金及び負担金		911,333
	1 分担金	521,201
	2 負担金	390,132
15 使用料及び手数料		3,482,272
	1 使用料	2,624,264
	2 手数料	858,008
16 国庫支出金		43,175,200
	1 国庫負担金	35,336,197
	2 国庫補助金	7,692,941
	3 委託金	146,062
17 県支出金		15,444,940
	1 県負担金	11,322,195
	2 県補助金	3,225,249
	3 委託金	897,496
18 財産収入		221,965
	1 財産運用収入	166,264
	2 財産売払収入	55,701
19 寄附金		1,410,000
	1 寄附金	1,410,000
20 繰入金		3,342,514
	1 基金繰入金	3,321,504
	2 他会計繰入金	21,010
21 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
22 諸収入		7,596,074
	1 延滞金、加算金及び過料	26,002
	2 市預金利子	515
	3 貸付金元利収入	3,909,369
	4 雑入	3,660,188
23 市債		16,154,900
	1 市債	16,154,900
歳入	合計	200,437,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		921,208
	1 議会費	921,208
2 総務費		21,022,392
	1 総務管理費	17,048,567
	2 徴税費	1,869,915
	3 戸籍住民基本台帳費	1,583,634
	4 選挙費	339,509
	5 統計調査費	57,355
	6 監査委員費	123,412
3 民生費		87,177,068
	1 社会福祉費	5,255,014
	2 障がい者福祉費	19,824,858
	3 老人福祉費	15,605,653
	4 児童福祉費	31,076,999
	5 生活保護費	15,300,606
	6 災害救助費	31,655
	7 国民年金費	82,283
4 衛生費		17,815,169
	1 保健衛生費	2,576,768
	2 保健所費	7,616,111
	3 清掃費	7,367,151
	4 上水道費	255,139
5 労働費		225,981
	1 労働諸費	225,981
6 農林水産業費		2,403,686
	1 農業費	1,509,350
	2 林業費	761,060
	3 水産業費	133,276
7 商工費		8,612,598
	1 商工費	8,612,598
8 土木費		17,148,958
	1 土木管理費	640,971
	2 道路橋梁費	4,245,515
	3 河川費	579,699
	4 都市計画費	6,919,072
	5 下水道費	3,925,941
	6 住宅費	837,760

(単位：千円)

款	項	金 額
9 消防費		5,640,365
	1 消防費	5,640,365
10 教育費		20,377,379
	1 教育総務費	3,821,876
	2 小学校費	5,994,628
	3 中学校費	1,274,309
	4 幼稚園費	938,157
	5 社会教育費	4,120,967
	6 保健体育費	4,227,442
11 災害復旧費		23,000
	1 農林水産施設災害復旧費	10,000
	2 文教施設災害復旧費	13,000
12 公債費		18,769,196
	1 公債費	18,769,196
13 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳 出	合 計	200,437,000



## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 「おおいた市議会だより」印刷製本費	令和5年度 から 令和6年度 まで	27,000
(1015) 基幹系仮想サーバ基盤運用管理業務委託料	令和6年度 から 令和7年度 まで	36,300
(1016) 統合税務システム（ファイリングシステム）リース料	令和6年度 から 令和10年度 まで	103,800
(1017) 荷揚町小学校跡地複合公共施設基幹系・全庁ネットワークリース料	令和5年度 から 令和10年度 まで	29,900
(1018) 全庁ネットワーク端末等メンテナンスリース料	令和6年度 から 令和10年度 まで	56,800
(1019) 全庁ネットワーククラウドサービスリース料	令和6年度 から 令和10年度 まで	37,000
(1020) 戸籍総合システムサーバ等機器リース料	令和6年度 から 令和10年度 まで	124,000
(1021) 証明書コンビニ交付システムサーバOS及び機器リース料	令和6年度 から 令和10年度 まで	77,000
(1022) C I O補佐業務委託料	令和6年度 から 令和7年度 まで	60,720
(1031) 大南地区スポーツ施設整備事業	令和6年度	1,560,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1036) 「市報おおいた」企画製作費	令和5年度 から 令和6年度 まで	184,000
(1037) テレビ広報番組「いいやん！大分」広告料	令和5年度 から 令和6年度 まで	36,000
(1041) 鶴崎市民行政センター維持管理等業務委託料	令和5年度 から 令和8年度 まで	336,000
(1042) 植田市民行政センター維持管理等業務委託料	令和5年度 から 令和8年度 まで	377,000
(1046) 軽自動車税(種別割)納税通知書作製等業務委託料(令和6年度分)	令和5年度 から 令和6年度 まで	10,000
(1047) 軽自動車税(種別割)オンライン入力業務委託料(令和6年度分)	令和6年度	2,200
(1050) 市民税・県民税賦課等業務委託料	令和6年度 から 令和10年度 まで	351,500
(1051) 市民税・県民税納税通知書作製等業務委託料(令和6年度分)	令和5年度 から 令和6年度 まで	5,500
(1052) 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託料(令和6年度分)	令和5年度 から 令和6年度 まで	13,000
(1055) 固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託料(令和6年度分)	令和5年度 から 令和6年度 まで	10,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1063) 戸籍システム用スキャナ借上料	令和6年度 から 令和9年度 まで	2,800
(1064) 戸籍システム用ソフトウェア借上料	令和6年度 から 令和9年度 まで	2,200
(1070) 旭町文化センター主催教室用コンピュータ機器借上料	令和6年度 から 令和9年度 まで	4,400
(1072) 生活困窮者等就労準備支援業務委託料	令和6年度 から 令和10年度 まで	105,400
(1073) 生活困窮者家計改善支援業務委託料	令和6年度 から 令和10年度 まで	40,000
(1074) 子どもの学習支援業務委託料	令和5年度 から 令和10年度 まで	69,500
(1077) 救急医療業務事故に対する損失補償	令和5年度	救急医療業務事故に対する損失額
(1079) 高速液体クロマトグラフ分析器メンテナンスリース料	令和6年度 から 令和13年度 まで	11,300
(1081) 健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失補償	令和5年度	健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失額
(1083) 予防接種事故に対する損失補償	令和5年度	予防接種事故に対する損失額

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1085) 医療的ケア児保育業務委託料（令和6年度分）	令和5年度 から 令和6年度 まで	49,000
(1086) 医療的ケア児幼児教育業務委託料（令和6年度分）	令和5年度 から 令和6年度 まで	21,000
(1091) 環境基本計画等改定業務委託料	令和6年度	10,000
(1093) エコライフプラザ企画運営業務委託料	令和5年度 から 令和8年度 まで	36,300
(1095) 不法投棄監視カメラ借上料（令和5年度）	令和6年度 から 令和10年度 まで	35,600
(1097) 新環境センター整備事業設計・建設モニタリング業務委託料	令和6年度 から 令和9年度 まで	80,250
(1101) ごみ収集車両購入費（令和5年度）	令和5年度 から 令和6年度 まで	22,400
(1102) し尿収集車両購入費（令和5年度）	令和5年度 から 令和6年度 まで	7,800
(1111) ふるさと大分市応援寄附金取扱業務委託料	令和5年度 から 令和8年度 まで	1,935,000
(1113) 環境配慮型設備投資利子補給金（令和5年度貸付分）	令和5年度 から 令和15年度 まで	環境配慮型設備 投資資金貸付に よる利子補給額

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1121) 大分市認定農業者育成特別資金利子補給費補助金（令和5年度貸付分）	令和5年度 から 令和20年度 まで	大分市認定農業者育成特別資金貸付による利子補給額
(1122) 大分市農業経営負担軽減支援資金利子補給費等補助金（令和5年度貸付分）	令和5年度 から 令和10年度 まで	大分市農業経営負担軽減支援資金貸付による利子補給額
(1123) 大分市特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金（令和5年度貸付分）	令和5年度 から 令和12年度 まで	大分市特定災害対策緊急資金貸付による利子補給額
(1126) 漁業近代化資金利子補給費補助金（令和5年度貸付分）	令和5年度 から 令和20年度 まで	漁業近代化資金貸付による利子補給額
(1131) 土木計画・企画立案業務委託料	令和5年度 から 令和6年度 まで	2,000
(1133) 道路新設改良事業	令和5年度 から 令和6年度 まで	70,000
(1134) 道路舗装事業	令和5年度 から 令和6年度 まで	250,000
(1137) 道路パトロール等業務委託料	令和5年度 から 令和6年度 まで	130,000
(1142) 米良地区浸水対策事業	令和6年度	20,000
(1151) バリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想改訂業務委託料	令和6年度	12,800

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1154) 生活交通確保維持事業費補助金	令和5年度 から 令和6年度 まで	25,000
(1155) 路線バス代替交通運行業務委託料	令和5年度 から 令和6年度 まで	73,000
(1156) 自転車等誘導整理業務委託料（中心市街地地区・大分駅周辺地区）	令和5年度 から 令和6年度 まで	47,800
(1157) グリーンスローモビリティ運行事業	令和5年度 から 令和6年度 まで	30,200
(1163) 街路事業（松原国宗線（皆春工区）外）	令和6年度	306,000
(1164) 街路事業（猪野8号線）	令和6年度	30,000
(1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費（令和5年度）	令和5年度 から 令和6年度 まで	180,000
(1183) 野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業	令和5年度 から 令和11年度 まで	79,000
(1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料（令和6年度分）	令和5年度 から 令和6年度 まで	13,000
(1185) 未来自分創造資金（令和5年度採用分）	令和6年度 から 令和10年度 まで	20,700

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1186) 奨学資金貸付金（令和5年度貸付分）	令和6年度 から 令和10年度 まで	49,740
(1189) 城南中学校校舎等長寿命化改修事業	令和5年度 から 令和8年度 まで	2,720,000
(1192) 小学校給食調理場調理等業務委託料	令和6年度 から 令和8年度 まで	165,000
(1193) 学校給食費納入通知書作製等業務委託料（令和6年度分）	令和5年度 から 令和6年度 まで	7,000
(1194) 学校給食用食材購入費	令和5年度 から 令和6年度 まで	185,000
(1197) 市民図書館図書購入費	令和5年度 から 令和6年度 まで	49,000
(1198) 図書館ネットワークシステム開発業務委託料	令和5年度 から 令和6年度 まで	44,000
(1199) 図書館ネットワークシステム機器等借上料	令和5年度 から 令和10年度 まで	165,000
(1202) 大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託料	令和6年度 から 令和7年度 まで	24,000

### 第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会体育施設整備事業	824,400	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につ いて、利率の見直し を行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府資金又は地方公共団体 金融機構資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もし くは低利に借換えすること ができる。
庁舎等施設整備事業	4,343,300	同 上	同 上	同 上
障がい者福祉施設整備事業	69,200	同 上	同 上	同 上
老人福祉施設等整備事業	10,800	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備事業	24,000	同 上	同 上	同 上
上水道事業	109,700	同 上	同 上	同 上
衛生施設整備事業	41,300	同 上	同 上	同 上
墓地事業	68,600	同 上	同 上	同 上
公害対策事業	12,800	同 上	同 上	同 上
清掃運搬施設等整備事業	13,700	同 上	同 上	同 上
し尿処理施設整備事業	38,900	同 上	同 上	同 上
農業基盤整備促進事業	24,600	同 上	同 上	同 上
農道保全対策事業	10,000	同 上	同 上	同 上
農林道整備事業	29,200	同 上	同 上	同 上
観光施設等整備事業	861,300	同 上	同 上	同 上
道路新設改良事業	866,900	同 上	同 上	同 上
公共道路事業	217,800	同 上	同 上	同 上
交通安全対策事業	246,000	同 上	同 上	同 上
道路橋梁維持改良事業	192,700	同 上	同 上	同 上
排水路整備事業	15,000	同 上	同 上	同 上
自然災害防止事業	255,500	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設事業	80,800	同 上	同 上	同 上
都市計画事業	344,200	同 上	同 上	同 上



(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業				
社会体育施設整備事業	2,000			
庁舎等施設整備事業	1,000			
過疎地域医療体制確保事業	33,000			
保育所等運営事業	2,900			
中山間地域等直接支払事業	17,200			
有害鳥獣対策事業	9,400	同上	同上	同上
漁港施設機能強化事業	14,100			
都市交通対策事業	66,200			
公共道路事業	42,300			
消防防災施設整備事業	17,000			
通学支援事業	10,700			
社会教育施設整備事業	141,800			
鉄道残存敷整備・活用事業	122,500	同上	同上	同上
都市交通対策事業	18,400	同上	同上	同上
街路事業	452,600	同上	同上	同上
住環境整備事業	607,200	同上	同上	同上
都市公園事業	257,800	同上	同上	同上
防災基盤整備事業	393,000	同上	同上	同上
消防防災施設整備事業	120,400	同上	同上	同上
小学校建設事業	2,175,800	同上	同上	同上
中学校建設事業	63,900	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業	908,500	同上	同上	同上
社会教育施設災害復旧事業	6,500	同上	同上	同上
臨時財政対策	1,970,000	同上	同上	同上

議第 2 号

令和 5 年度大分市国民健康保険特別会計予算

令和 5 年度大分市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,455,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		7,720,315
	1 国民健康保険税	7,720,315
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		4,582
	1 手 数 料	4,582
4 県支出金		38,944,026
	1 県補助金	38,944,026
5 繰入金		3,711,663
	1 他会計繰入金	3,711,663
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		74,411
	1 延滞金、加算金及び過料	30,001
	2 市預金利子	1
	3 雑 入	44,409
歳 入 合 計		50,455,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		337,883
	1 総務管理費	337,127
	2 運営協議会費	756
2 保険給付費		38,057,127
	1 療養諸費	32,736,927
	2 高額療養費	5,163,949
	3 移送費	501
	4 出産育児諸費	118,550
	5 葬祭諸費	13,200
	6 傷病手当諸費	24,000
3 国民健康保険事業費納付金		11,584,599
	1 医療給付費分	8,375,296
	2 後期高齢者支援金等分	2,466,538
	3 介護納付金分	742,765
4 保健事業費		378,783
	1 特定健康診査等事業費	297,842
	2 保健事業費	80,941
5 諸支出金		96,608
	1 償還金及び還付加算金	96,608
歳 出	合 計	50,455,000

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 高齢者の医療の確保に関する法律及び法定外に係る特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失補償	令和 5 年度	特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失額
(1002) 特定健康診査受診券作製及び受診率向上に関する業務委託料 (令和 5 年度)	令和 6 年度	6,500
(1003) 国民健康保険帳票作製・封入封緘等業務委託料 (令和 6 年度分)	令和 5 年度 から 令和 7 年度 まで	36,000

議第3号

## 令和5年度大分市財産区特別会計予算

令和5年度大分市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ235,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月6日提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産処分事業収入		1
	1 財産処分事業収入	1
2 財産収入		8,280
	1 財産運用収入	8,280
3 繰越金		226,717
	1 繰越金	226,717
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		235,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産処分事業費		235,000
	1 財産処分事業費	235,000
歳 出	合 計	235,000





議第 4 号

## 令和 5 年度大分市土地取得特別会計予算

令和 5 年度大分市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 471,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		470,998
	1 基金繰入金	470,998
2 財産収入		2
	1 土地売却収入	1
	2 基金利子	1
歳入合計		471,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 土地取得費		470,998
	1 土地取得費	470,998
2 諸支出金		2
	1 基金繰出金	2
歳 出 合 計		471,000



議第 5 号

## 令和 5 年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和 5 年度大分市の公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 374,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		277,363
	1 使用料	277,361
	2 手数料	2
2 諸 収 入		96,636
	1 雑 入	96,636
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		374,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公設地方卸売市場費		337,606
	1 公設地方卸売市場管理費	337,606
2 公債費		36,394
	1 公債費	36,394
歳 出 合 計		374,000





議第 6 号

## 令和 5 年度大分市農業集落排水事業特別会計予算

令和 5 年度大分市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 168,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		40
	1 分 担 金	40
2 使用料及び手数料		21,105
	1 使 用 料	21,102
	2 手 数 料	3
3 県支出金		10,000
	1 県補助金	10,000
4 繰入金		136,855
	1 他会計繰入金	136,855
歳 入 合 計		168,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		76,222
	1 総務管理費	76,222
2 公債費		91,778
	1 公債費	91,778
歳 出 合 計		168,000



議第7号

## 令和5年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和5年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月6日提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		9,410
	1 他会計繰入金	9,410
2 繰越金		58,924
	1 繰越金	58,924
3 諸収入		53,666
	1 貸付金元利収入	53,651
	2 雑 入	15
歳 入 合 計		122,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費		122,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費	122,000
歳 出	合 計	122,000





## 令和 5 年度大分市介護保険特別会計予算

令和 5 年度大分市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 43,152,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

### (一時借入金)

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

### (歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		8,933,548
	1 介護保険料	8,933,548
2 分担金及び負担金		8,641
	1 負 担 金	8,641
3 使用料及び手数料		670
	1 手 数 料	670
4 国庫支出金		10,177,876
	1 国庫負担金	7,573,286
	2 国庫補助金	2,604,590
5 支払基金交付金		11,187,413
	1 支払基金交付金	11,187,413
6 県支出金		5,777,797
	1 県負担金	5,430,288
	2 県補助金	347,509
7 財産収入		776
	1 財産運用収入	776
8 繰 入 金		7,064,530
	1 一般会計繰入金	6,548,955
	2 基金繰入金	515,575
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		748
	1 雑 入	748
歳 入 合 計		43,152,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		557,703
	1 総務管理費	148,310
	2 介護認定審査会費	403,738
	3 趣旨普及費	2,904
	4 計画策定委員会費	2,751
2 保険給付費		40,274,000
	1 介護サービス等諸費	36,820,004
	2 介護予防サービス等諸費	1,247,003
	3 その他諸費	58,000
	4 高額介護サービス等費	1,100,991
	5 高額医療合算介護サービス等費	194,000
	6 市町村特別給付費	263,000
	7 特定入所者介護サービス等費	591,002
3 地域支援事業費		2,304,520
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,360,006
	2 一般介護予防事業費	57,779
	3 包括的支援事業・任意事業費	880,656
	4 その他諸費	6,079
4 基金積立金		776
	1 基金積立金	776
5 諸支出金		15,001
	1 償還金及び還付加算金	15,001
歳 出 合 計		43,152,000

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 地域包括支援センター運営業務委託料	令和 5 年度 から 令和 8 年度 まで	1,800,000
(1002) 介護保険電算基本システム機器借上料	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	2,400

議第9号

## 令和5年度大分市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度大分市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,205,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年3月6日提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,728,939
	1 後期高齢者医療保険料	5,728,939
2 使用料及び手数料		500
	1 手 数 料	500
3 繰 入 金		1,443,753
	1 一般会計繰入金	1,443,753
4 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
5 諸 収 入		11,808
	1 延滞金、加算金及び過料	500
	2 広域連合保険料償還金	11,285
	3 市預金利子	1
	4 雑 入	22
歳 入 合 計		7,205,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		43,017
	1 総務管理費	43,017
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7,150,698
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,150,698
3 諸支出金		11,285
	1 償還金及び還付加算金	11,285
歳 出 合 計		7,205,000



## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 後期高齢者医療保険帳票作製・封入封緘等業務委託料（令和 6 年度分）	令和 5 年度 から 令和 7 年度 まで	18,000

議第 10 号

## 令和 5 年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算

令和 5 年度大分市の横尾土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算徴収金		998
	1 清算徴収金	998
2 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入 合 計		1,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 清算費		1,000
	1 清算費	1,000
歳 出	合 計	1,000



## 令和 5 年度大分市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和5年度大分市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯	228,800 世 帯
(2) 年 間 給 水 量	51,200,000 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	139,900 m <sup>3</sup>
(4) 建 設 改 良 費 の 内 訳	
(イ) 浄 水 施 設 費	1,166,436 千 円
(ロ) 配 水 施 設 費	2,592,451 千 円
(ハ) 営 業 施 設 費	217,430 千 円
(ニ) 固 定 資 産 購 入 費	58,756 千 円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第 1 款 事 業 収 益		10,592,000 千 円
第 1 項 営 業 収 益		9,683,487 千 円
第 2 項 営 業 外 収 益		908,208 千 円
第 3 項 特 別 利 益		305 千 円
	支 出	
第 2 款 事 業 費		9,856,000 千 円
第 1 項 営 業 費 用		9,203,496 千 円
第 2 項 営 業 外 費 用		590,639 千 円
第 3 項 特 別 損 失		31,865 千 円
第 4 項 予 備 費		30,000 千 円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,358,000千円は、減債積立金 583,590千円、過年度分損益勘定留保資金 3,538,599千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 235,811千円で補てんするものとする。)

収 入	
第 3 款 資 本 的 収 入	1,702,000 千 円
第 1 項 企 業 債	1,000,000 千 円
第 2 項 固定資産売却代金	15,173 千 円
第 3 項 工 事 負 担 金	439,306 千 円
第 4 項 補 助 金	42,306 千 円
第 5 項 出 資 金	205,215 千 円
支 出	
第 4 款 資 本 的 支 出	6,060,000 千 円
第 1 項 建 設 改 良 費	4,035,073 千 円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	1,974,727 千 円
第 3 項 返 還 金	200 千 円
第 4 項 予 備 費	50,000 千 円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
軽四貨物自動車メンテナンスリース料	令和5年度から令和11年度まで	33,000 <small>千円</small>
漏水等緊急対応待機業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	40,000
配水管等改修対策事業	令和5年度から令和6年度まで	30,000
漏水調査業務委託料(その1)	令和5年度から令和6年度まで	17,000
高崎団地配水池築造事業	令和5年度から令和6年度まで	650,000
古国府浄水場～えのくま浄水場緊急時連絡管布設(荏隈工区)事業	令和5年度から令和7年度まで	550,000
古国府浄水場～えのくま浄水場緊急時連絡管布設(奥田工区)事業	令和6年度	480,000
大分市東部エリア配水施設更新基本設計業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	40,000
えのくま浄水場運転管理等業務委託料	令和5年度から令和10年度まで	493,000
横尾浄水場運転管理等業務委託料	令和5年度から令和10年度まで	412,000
えのくま浄水場脱水機設備更新事業	令和6年度まで	1,000,000
高速液体クロマトグラフ高質量分析装置メンテナンスリース料	令和6年度から令和11年度まで	65,000
野津原東部浄水場制御装置取替工事	令和5年度から令和6年度まで	8,000
丹川ポンプ所更新事業	令和5年度から令和6年度まで	377,000
城原ポンプ所計装機器増設工事	令和5年度から令和6年度まで	31,000

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	千円 1,000,000	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	4.75%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,373,400 千円

(2) 交際費 63 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

令和5年3月6日提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃





議第 12 号

令和 5 年度大分市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度大分市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当年度整備面積	130.60 ha
(2) 年度末整備済面積	6,294.81 ha
(3) 年間総処理水量	43,315 千m <sup>3</sup>
(4) 建設改良費の内訳	
(イ) 公共管渠建設費	2,861,300 千円
(ロ) 単独管渠建設費	1,991,308 千円
(ハ) 公共処理場建設費	5,260,030 千円
(ニ) 単独処理場建設費	401,778 千円
(ホ) 固定資産購入費	3,252 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	事業収益			13,200,022 千円
第1項	営業収益			8,700,830 千円
第2項	営業外収益			4,499,190 千円
第3項	特別利益			2 千円
		支	出	
第2款	事業費			13,016,000 千円
第1項	営業費用			11,941,594 千円
第2項	営業外費用			1,039,405 千円
第3項	特別損失			15,001 千円
第4項	予備費			20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,522,330千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額520,596千円、過年度分損益勘定留保資金527,668千円及び当年度分損益勘定留保資金3,474,066千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第3款	資本的収入			11,900,670 千円
第1項	企業債			6,552,900 千円
第2項	固定資産売却代金			1 千円
第3項	工事負担金			105,317 千円
第4項	補助金			4,297,230 千円
第5項	出資金			935,485 千円
第6項	基金			9,737 千円
		支	出	
第4款	資本的支出			16,423,000 千円
第1項	建設改良費			10,517,668 千円
第2項	企業債償還金			5,875,594 千円
第3項	投資			9,738 千円
第4項	予備費			20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
光吉雨水排水ポンプ場建設事業	令和6年度から令和8年度まで	千円 2,000,000
片島雨水排水ポンプ場場内整備事業	令和6年度	100,000
弁天水資源再生センター 脱臭設備外改築事業	令和6年度	550,000
宮崎水資源再生センター 反応タンク設備外改築事業	令和6年度	550,000
原川水資源再生センター 脱水機外改築事業	令和6年度から令和7年度まで	600,000
大在水資源再生センター 汚泥掻寄機外改築事業	令和6年度	500,000
大在水資源再生センター 用水設備外改築事業	令和6年度から令和7年度まで	700,000
松岡水資源再生センター 汚泥掻寄機外改築事業	令和6年度	500,000
判田汚水中継ポンプ場 受変電設備外改築事業	令和6年度から令和7年度まで	500,000
森雨水排水ポンプ場用地整備事業	令和6年度	150,000
脱水汚泥処分・運搬業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	700,000
災害対策ポンプ場維持管理業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	40,000
引取団地汚水処理施設管理業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	50,000
管渠閉塞等緊急対応待機業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	1,000
水資源再生センター 包括維持管理業務委託料	令和6年度から令和8年度まで	5,500,000
軽四貨物自動車メンテナンスリース料	令和5年度から令和11年度まで	3,000
公共下水道事業計画変更及び 都市計画事業認可変更業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	41,000
下水道施設再配置基本計画 策定業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	53,000
水洗便所改造資金融資利子補給金 (令和5年度融資に係る利子分)	令和5年度から令和8年度まで	水洗便所改造資金融資 に係る利子補給額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 5,832,900	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	720,000			
計	6,552,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 704,651千円

(2) 交際費 37千円

令和5年3月6日提出  
大分市長職務代理者  
大分市副市長 久渡 晃

